

各位

東京税理士会板橋支部
支部長 田中 千税
租税教育推進部
(FAX公文)

東京税理士会租税教育講師養成研修会開催のお知らせ

①登録研修（新規・再登録希望者用）②更新研修（既登録者用）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、別紙1記載の通り東京税理士会（以下、本会）の租税教育講師養成研修会（①新規・再登録希望者用、②更新研修（既登録者用））が開催されます。

今回募集する研修会は、①登録研修（新規・再登録希望者用）、及び②更新研修（既登録者用）ともに東京税理士会館で行います。

本会講師登録者は、当支部が実施する租税教室の主任講師を担当していただいた場合に本会への謝金請求ができます。

（※当支部では、本会講師として未登録であっても当支部が実施する租税教室に補助講師等としてご参加いただくことが可能です。）

受講希望者は支部で取りまとめて申し込みをしますので、以下記載の期日までにご連絡ください。

----- このまま FAX してください -----

参加希望者は以下のうちいずれかをご選択いただき、FAX（03-3961-9217）またはメール（shibu@itazei.jp）でご応募ください。①租税教育講師養成研修会（新規・再登録者用）については、いずれかの登録要件もご選択いただき、修了年月日をご記入ください。

2月9日（木）租税教育講師養成研修会（新規・再登録希望者用）

- 1. 税理士登録時研修修了者 (H . R . .)
- 2. 法律基礎講座受講修了者 (H . R . .)
- 3. 補佐人制度大学院研修修了者 (H . R . .)
- 4. 上記1～3を修了していない者

2月9日（木）租税教育講師養成研修会（更新・既登録者用）

参加希望します。

登録番号 ()

会員名 ()

電話番号 ()

E-mail アドレス ()

締め切り 1月31日（火）